

27 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業

令和9年度予算概算要求額 22,428百万円（前年度 1,731百万円）

＜対策のポイント＞

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や合理化、輸出拡大に必要な施設の整備、家畜市場の再編や運用の効率化、乳製品加工施設の合理化・高度化等を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 等

コンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化、畜産物の輸出拡大に必要な畜産物処理加工施設（※）の整備等を支援します。

※食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設

②先進モデル的食鳥処理施設整備事業

コンソーシアムが取り組むアニマルウェルフェア対応の設備等や省力化のための全自動脱骨ロボット等の導入による食鳥処理施設の整備等を支援します。

③家畜市場再編・持続化支援事業 等

家畜市場の再編に必要な施設整備、設備・機器の更新等や、家畜市場の搬入・搬出用施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

④肉骨粉利用促進事業

鶏・豚用飼料への利用が再開された牛肉骨粉について、飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備や機械導入等を支援します。

⑤食肉処理施設機能高度化事業

付加価値の向上に資する高度な加工設備や労働力不足を補完する省力設備等の整備、対米輸出認定施設における放血方法の転換等を支援します。

⑥流通構造高度化の更なる加速化

流通構造高度化の更なる加速化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

2. 生乳の需給調整体制等の強化

生乳需給調整高度化・輸出拡大事業

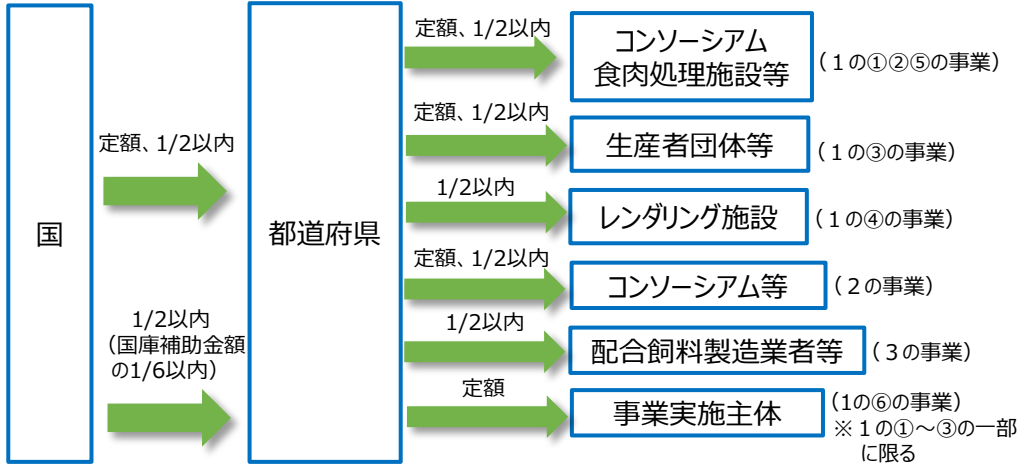
広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化や貯乳施設の整備、輸出拡大に必要な乳業施設の整備を支援します。

3. 配合飼料の製造体制の強化

配合飼料工場再編整備支援事業

配合飼料工場の再編等に必要な施設整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業） 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）
（2の事業） 牛乳乳製品課（03-3502-5987）
（3の事業） 飼料課（03-3591-6745）